

高槻市会計年度任用職員採用候補者試験募集要項

令和8年1月
高 槻 市

高槻市では生活福祉就労支援員（パートタイム会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

受付期間 令和8年1月20日（火）～令和8年2月9日（月）

試験日 令和8年2月14日（土）

1 募集職種、募集人数及び受験資格

職種	募集人数	受験資格 下記の①～③のいずれかに該当する人
生活福祉 就労支援員	1名	① キャリアコンサルタントの資格を有し、かつその職務経験が1年以上ある方 ② 官公署、医療機関又は社会福祉施設で就労斡旋又は職業相談等の職務経験が1年以上ある方 ③ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、かつその職務経験が1年以上ある方

2 任用について

（1）任用期間

1年以内とし、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）は超えないものとします。

※ 採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※ 業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

（2）その他

- ① 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。
- ② 国籍、学歴は問いません。
- ③ 地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条抜粋

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

(1)任用期間	<p>最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、おおむね令和8年4月1日以降に勤務していただく予定です。</p> <p>※採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。</p> <p>※任用期間は1年以内です。業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。</p>
(2)勤務地	高槻市役所（福祉相談支援課）、その他関係機関等
(3)業務内容	<p>生活保護受給者及び生活困窮者等に対する就労支援</p> <p>(1) 就労支援を必要とする者に、担当制によるキャリアコンサルティング、履歴書の作成指導、ハローワークへの同行訪問、面接対策、就労後のフォローアップ等</p> <p>(2) ハローワークや協力企業等との連携</p> <p>(3) 職場体験や中間的就労等の受入先事業者等の開拓業務</p> <p>(4) 生活リズムが乱れ、また、社会性や協調性に課題を抱える者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力を形成するための支援の実施</p> <p>(5) その他、支援対象者の就労支援のために必要な業務の実施</p>
(4)報酬	<p>高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。</p> <p>令和8年4月予定月額報酬 202,793円</p> <p>※報酬額は令和7年12月時点。また再度の任用を行う場合、昇給制度があります（最大4回）。</p> <p>※この他通勤費相当額（上限あり）、期末手当等が支給されます。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。</p> <p>【参考】期末・勤勉手当年間4.6~5月分支給（ただし、任用初年度は在職期間に応じた支給割合となります。）</p>
(5)社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。
(6)災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
(7)勤務日	月曜日から金曜日のうち、週4日
(8)勤務時間等	<p>午前8時45分から午後5時15分の範囲内。週29時間を基本とします。</p> <p>1日7時間15分勤務、休憩1時間</p> <p>※時間外勤務を命じる場合があります。</p>
(9)休日	<p>土曜日、日曜日、祝日、年末年始</p> <p>※休日に勤務を命じる場合があります。</p>
(10)休暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。
(11)服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）

4 受験手続

受付期間	令和8年1月20日（火）～令和8年2月9日（水）の執務時間内 ※執務時間：平日午前8時45分～午後5時15分 但し、午後0時～1時00分の間を除く
申込先 (申込受付会場)	高槻市役所 本館1階 生活福祉総務課（15番窓口）
申込方法	受験申込みは持参のみとします。 次の書類に必要事項を自筆で記入し、受付期間内に提出してください。
提出書類	① 試験申込書 ② 受験票 ③ 資格を有している方は資格取得証明書の写し ※①②には同一の写真（裏面に氏名記入）を貼付してください。 ※受理した提出書類は、一切お返しきません。
その他	身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので申込受付時にお知らせください。

5 試験日時及び受付場所等

日 時	令和8年2月14日（土）
試験内容	面接試験
試験会場	高槻市総合センター15階 C1501会議室
受付会場	高槻市総合センター15階

6 合格発表

日 時	令和8年3月初旬頃（予定）
方 法	合否にかかわらず本人あてに通知します。

7 その他注意事項

- (1) 本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。
- (2) 申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (3) 試験当日は、必ず試験時間の15分前までに集合してください。
また、自動車での来場はご遠慮ください。
- (4) この募集要項、申込用紙等は、市ホームページからもダウンロードできます。
- (5) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

8 問合せ先

高槻市健康福祉部生活福祉総務課（高槻市役所本館1階15番窓口）

〒569-8501 高槻市桃園町2番1号

TEL : 072-674-7177 担当：鈴木（スズキ）、久次米（クジメ）